

雇用の維持・確保と働き方改革に関する要請 ～ 茨城産業会議、茨城県知事との懇談を実施～

令和3年12月14日



▲左から、小川茨城県商工会連合会会長、大久保茨城県商工会議所連合会会長、下角茨城労働局長、寺門茨城県経営者協会会長、阿部茨城県中小企業団体中央会会長（於：茨城県庁知事応接室）

茨城県内における雇用の維持・確保と働き方改革を一層推進するため、茨城産業会議を構成する県内経済4団体に対して要請を行いました。下角局長からは、新規学校卒業者の採用活動の継続、補正予算により拡充が予定されている業務改善助成金の活用などについて発言を行いました。茨城労働局長による要請内容は次のとおりです。

- 1 若者、助成、高齢者、障害者、外国人など働く意欲のある全ての方の雇用の安定
- 2 働き方改革の推進による、多様な働き方の実現と能力発揮
- 3 安心、安全、快適に働くことができる環境づくり

なお、茨城県知事による「雇用の要請」も併せて行われ、国と地方が一体となって取り組む姿勢を示しました。

また、要請に先立って行われた茨城産業会議による「県政要望」も踏まえ、経済4団体会長、茨城県知事との意見交換が行われ、下角局長からは、国の支援策や取組状況の説明を行いました。

茨城労働局雇用環境・均等室は、ポストコロナに向けた「成長と雇用の好循環」の実現のため、労働局が地域における総合労働行政機関として機能し、地域や住民の皆さまの期待に真に応えていくための雇用・労働施策（労働基準、職業安定、雇用環境・均等、人材開発）の総合的、一体的運営の窓口として自治体や関係団体と連携して地域の行政ニーズを把握し施策のより高い波及効果が得られるよう取り組んでまいります。